

■枚方市駅周辺再整備基本計画（素案） パブリックコメントの主な意見と市の考え方（案）

意見募集期間	2021(令和3)年1月4日から2021(令和3)年1月23日まで
意見提出者数	167名
公表意見数	347件 ※1枚の意見提出用紙に複数の意見を記入されている場合は区分ごとに振分け、類似の意見については、まとめて記載しています。

区分		意見要旨	件数	市の考え方（案）
基本計画に対する内容	全体について	1	1	<p>・市駅周辺は、第3章3-1に記載のとおり、早期にまちづくりがされたことから老朽化した建物への対応をはじめ、少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化、賑わいの創出などの社会環境の変化などの課題に対応できる新たなまちづくりへの転換が必要となっており、2013年3月に策定した「枚方市駅周辺再整備ビジョン」（以下「ビジョン」という。）に基づき、まちづくりの実現に向けて「枚方市駅周辺再整備基本計画」（以下「基本計画」という。）の策定を目指しています。基本計画につきましては、第5章5-2のとおり計画期間が長期に渡ることから、事業の進捗や社会情勢の変化などに対応し、見直しを図りながら中核市にふさわしい都市機能を有した再整備を進めていく考えです。</p> <p>・市駅周辺は、第3章3-1に記載のとおり、早期にまちづくりがされたことから老朽化した建物への対応をはじめ、少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化、賑わいの創出などの社会環境の変化などの課題に対応できる新たなまちづくりへの転換が必要であること、あわせてその実施により、第5章5-2(図)実現に向けてのイメージのような周辺エリアをはじめ市内全体への波及効果を図る考えです。さらに、エリアマネジメントの仕組みを導入し、新たな賑わいの創出や交流の促進につながるソフト事業を展開していく考えを追記します。</p> <p>・第1章1-2において、基本計画の区域につきましては、ビジョンで示す4つの拠点の形成をめざし、設定しています。</p> <p>・用語の説明につきまして、追記します。</p>
		2	3	
		3	1	
		4	2	
		5	1	
		6	1	
		7	1	

区分		意見要旨	件数	市の考え方（案）	
基本計画に対する内容	策定の中止又は延期について	8	・新型コロナウイルス感染症の見通しが見えない状況で、多くの市費が必要な再整備の計画策定は、一旦立ち止まるべきである。	78	・新型コロナウイルス感染症の最中ではありますが、ポストコロナを見据え、まちの魅力を高めるとともに、市域全体に効果を波及できる再整備を進めていく考えです。再整備を進めるにあたっては、第5章で示すように、市の財政状況などを踏まえて段階的に進めていく考えです。
		9	・説明会が開催されない状況で、計画策定を進めるべきでない。	36	・説明会につきましては、1月13日発令の緊急事態宣言を受け中止としました。中止に伴う対応としまして、参加希望者に資料を送付するとともに、説明会で説明する予定であった内容を動画としてHPに掲載しております。なお、コロナ禍の状況等を鑑みながらさらなる情報提供に向けて必要な対応を検討します。
	市民意見の反映について	10	・基本計画に市民の意見を反映してほしい。 ・市民参加のまちづくりをしてほしい。	22	・基本計画については、今回のパブリックコメントも踏まえ、策定します。また、市有地を含む民間活力導入エリアの具体化に際しては、第4章4-1のとおり、基本計画を基に市民の意向などを聴取する考えです。
	再整備の実現について	11	・都市再生緊急整備地域の制度を活用した政策などが必要がある。 ・民間事業者を交えた検討が必要がある。 ・先端技術を取り入れた実証実験をできるようにする必要がある。 ・再整備は、民間事業者に任せるべきである。	4	・第4章4-1のとおり、まちづくりを進めるためには、都市再生緊急整備地域の指定による都市計画の特例や金融・税制などの支援措置の活用など、民間投資の促進や民間ノウハウを生かし公民連携で進めていく必要があります。民間活力導入エリアなどの市有地の具体的な活用には、魅力的な民間ノウハウを活用できるよう検討段階から民間事業者の意見を聴取する考えです。また、第6章6-1のとおり、公共空間などを活用した社会実験などを行い、エリアマネジメントの仕組みの検討やニーズの把握などを行い、再整備に活用する考えです。
	再整備の財源について	12	・市民の財産である④⑤街区の市有地を売却しないでほしい。	38	・第4章4-1において、④⑤街区の市有財産については、その具体化に向け基本計画を基に権利者との勉強会や市民・議会のご意見を聴きながら検討を進める考えです。また、一部市有地の売却などを前提にしていますが、本市の財政状況などを踏まえ、定期借地についての検討を行う旨を追記します。

区分		意見要旨	件数	市の考え方（案）
基本計画に対する内容	再整備の財源について	13 ・市の財政状況を悪化させてまで再整備を進める必要はない。 ・再整備の財源確保のために、公立保育所や留守家庭児童会等の市民サービス低下させないでほしい。	36	・第4章4-1で示すとおり、再整備を進めるにあたっては、市の財政状況や各街区の状況などを踏まえて、段階的に進めていく考えです。 公立保育所や留守家庭児童会などに係る施策につきましては、より良い市民サービスに向けて、担当部署で検討をしているものであり、引き続き、行政改革の推進など財政健全化も踏まえ、市民サービス向上に向けた検討を進めていきます。
	新庁舎や市役所機能・市民会館について	14 ・市役所機能(特に市民が利用する機能)は、枚方市駅の近くにしてほしい。	14	・第3章3-4において、市駅周辺におけるサンプラザ生涯学習市民センターや図書館、市民窓口などの市駅前行政サービスなどの機能を駅直結の③街区に移転・集約するとしており、⑤街区の新庁舎整備と合わせて行政サービスの質、利便性の向上等を図って行く考えです。また、③街区での再編全体の想定床面積は約3,490㎡（観光ステーションを含む）としており、本市が市駅高架下で利用している諸室の代替え場所の確保などとあわせて現在検討しています。
		15 ・③街区では市はどの程度の床を取得するのか。	1	
		16 ・高齢化社会では、市役所機能を集約するのではなく、地域に分散させることが必要ではないのか。	3	新庁舎の位置については、2017年8月に、国のPRE戦略に基づき「枚方市における国・府・市有財産最適利用推進連絡会議」において、府民センターが③街区に移転し、その跡地の⑤街区に国・市による合同庁舎を整備する方向で検討を進めていくことを確認しました。 また、めざすまちの将来計画として最適な土地利用や施設配置を示すにあたり、生活サポート拠点である④街区と⑤街区に本庁舎を配置した場合の比較検討を行いました。その結果、国・府・市有財産の最適利用を図ることができ、公園・広場の拡充、賑わいの創出、回遊性や市民の利便性、防災面の向上といったまちづくりの観点や定住促進・交流人口、経済効果、市負担額などの面から⑤街区としており、新庁舎整備に際しては、第3章3-4のとおり、利便性や防災性を高めた中枢拠点の形成を目指します。また、保健センターや輝きプラザきららなども活用しながら検討します。さらに、今後もICTを活用した市民サービスの向上などの検討を行います。
		17 ・新庁舎には、庁舎機能は分散させず、ワンストップで土木や公園関係の事務等も出来る様にするべきである。	2	
		18 ・災害拠点機能が発揮できる庁舎機能が必要	2	
		19 ・新庁舎は、④街区(大ホール跡地など)に建替えてほしい。	19	
		20 ・補強して使えるものは活用するなど、財政負担を抑える検討をしてほしい。	2	

区分		意見要旨	件数	市の考え方（案）
基本計画に対する内容	新庁舎や市役所機能・市民会館について	21 ・保健センターや保健所の機能移転について説明してほしい。	1	・乳幼児健診機能などの保健センターの一部機能については、③街区の複合施設への移転を計画しており、利便性の向上を図る考えです。保健所機能については、保健センターの一部機能の移転後に、市立ひらかた病院や医師会館との連携を図るため現保健センター内への移転を予定しています。 保健センター及び保健所の機能移転については、基本計画に内容を追記します。
	まちづくりの方向性について	22 ・p12、下より4行目に「枚方市環境基本計画などに・・・快適な都市環境形成の取組の推進」とあるが具体的にどのような取組を行うのか。	1	・第3章3-3(5)のとおり、各施設での省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、緑化の推進などを図る考えです。
		23 ・回遊性の対象や内容は具体的にはどのようなことか。それによる快適性とは、どのようなことか。	1	・第3章3-4(2)「交通基盤」のとおり、枚方市駅周辺にある京街道や淀川河川公園、天野川などの地域資源や再整備による新たな都市機能などを、安全・安心な歩行空間及びゆとりや賑わい空間となる公園・広場空間などにより繋ぐことで、誰もが快適に過ごせるまちづくりを目指す考えです。
	都市機能などについて	24 ・現在の市民会館の様な市民活動の場や子供が学べる機会及び能楽堂などの伝統文化、若者が集いスポーツに触れることができるアリーナ、フリースペースなど、市民のための機能が必要である。	31	・第3章3-4(2)「都市機能・景観」のとおり、④街区の庁舎機能を⑤街区等に移転させることにより、公園・広場・歩行者空間と一体的に生かした賑わいや地域活力の創出に寄与する商業・業務・子育て・教育・健康・文化芸術・スポーツなどの機能を民間活力導入エリアへ誘導する考えです。具体的な内容につきましては、来年度、市民意見の聴取などにより検討を進める考えです。
		25 ・市駅周辺に図書館(中央図書館などの一定規模)がほしい。 ・③街区に充実した図書館がほしい。	8	・図書館機能につきましては、利便性の高い③街区において(仮称)枚方市立生涯学習交流センターと機能連携した図書館を予定しています。
26 ・南口駅前広場は早期に進めた方がよい。	1	・第4章4-1(1)のとおり、南口駅前広場については、②④街区の連続した大空間の確保や枚方市駅前周辺への通過交通抑制となる整備を目指しています。今後、権利者の生活再建の意向などを確認しながら実現に向けて取組を進めます。		

区分		意見要旨	件数	市の考え方（案）
基本計画に対する内容	都市機能などについて	27 ・安価な駐車場を整備してほしい	1	・第3章3-4(2)「交通基盤」において、幹線道路や外周道路、駐車場機能の適正配置などにより、枚方市駅中心部への一般車両の通過交通を抑制し、歩行者を中心とした空間の形成を図るとしてあります。また、第6章6-1では、エリアマネジメント組織による駐車場の運営などの検討を進めるとしてあります。
	土地利用などについて	28 ・駅や市役所の近くで子供が遊べる公園を守ってほしい。	5	・第3章3-4のとおり、現在のニッペパーク岡東中央は、枚方市駅周辺の地域資源であり、再整備では②④街区の連続した大空間の確保を目指すなど、さらに魅力を高める公園・広場とする考えです。
		29 ・タワーマンションや高層ビルなどではなく、ゆとりや環境、防災、景観を優先したまちづくりをしてほしい。	6	・第3章3-4(2)「都市機能・景観」のとおり、民間活力導入エリアについては、公園・広場・歩行者空間と一体的に生かした賑わいや地域活力の創出に寄与する商業・業務・子育て・教育・健康・文化芸術・スポーツなどの機能の誘導をします。具体的な内容につきましては、来年度、市民意見の聴取などにより検討を進める考えです。
		30 ・民間活力導入エリアにどのようなものができるのか分からない。	1	
		31 ・タワーマンションなどができた際の周辺への風環境などはどのように考えているのか	1	・土地利用に際し、高層建築物が建築される場合には、周辺環境への影響などについて、「大阪府環境影響評価条例」に基づくほか、必要に応じて、事業者において風環境のシミュレーションなどを行うものと考えています。
	事業費や市負担額について	32 ・コロナ禍で経済状況が変わる中、どのように試算したのか。	1	・基本計画では、第4章4-1「全体整備計画」(2)総概算事業費に記載の前提条件により、概算事業費及び市負担額を試算し、財源を想定しています。
		33 ・市役所建て替えを優先した試算をしているのであれば提示してほしい。	1	・④街区での新庁舎建て替えについても比較検討しており、HPにも掲載しております。 【参考】 https://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000033/33250/syuhou.pdf

区分		意見要旨	件数	市の考え方（案）
基本計画に対する内容	波及効果について	34 ・再整備の効果が市全体に波及するという根拠は何か。	1	・第5章5-2のとおり、市駅周辺の再整備により、新たな人材の流入や更なる市への投資、税収の増加など、市全体の波及効果が図れると考えております。
	エリアマネジメントについて	35 ・自立したマネジメントのため当初の計画から検討する必要がある。	1	・第6章6-1において、事業が先行している③街区における取組や総合文化芸術センターへ移転後の現市民会館大ホールの跡地の利活用を契機に、公共空間の活用など市駅周辺のエリアマネジメントの仕組みの導入に向け、社会実験の実施や、組織づくりなどの取組を促進するとしており、また、他市事例などを参考に、自主財源の検討なども合わせて行う考えです。
	周辺の地域資源について	36 ・対象区域外の川原町や京街道、淀川河川公園などについて、照明やサインなど低予算でできる景観整備などのまちづくり施策を早期にする必要がある。 ・枚方市駅周辺の地域資源から市内の歴史資源とも連携しながら周辺価値の向上に生かしていくべき。 ・大阪府と連携して、天野川の景観形成、環境整備を行うことが、まちの魅力向上に不可欠である。 市駅周辺の既存の商業施設との繋がりが必要	6	・第6章6-1において、枚方市駅周辺の淀川・天野川地区や市駅北地区、枚方宿地区、川原町地区、宮之阪地区などと、有機的に地域資源をつなぎ、連携を進めるとしており、地域資源や既存ストックなどを活用し、再整備と合わせて周辺価値の向上を図るため、権利者や各管理者などと意見交換や協議を行いながら検討します。
	③街区について	37 ・地元への丁寧な説明をしてほしい。	4	・③街区では、組合において市街地再開発事業の取組を進めており、周辺地域の方から様々なご意見をいただいています。市としては、組合と連携し地元への丁寧な説明を行います。
		38 ・市街地再開発事業により京街道に車両の進入が増えないようにしてほしい。	1	・③街区の市街地再開発事業に伴い、京街道への車両進入が増えないように、組合において計画をしているところです。また、外周道路と京街道との交差点についても、京街道への車両進入の抑制が図れる構造を市において検討しています。

区分		意見要旨	件数	市の考え方（案）	
基本計画に対する内容	③街区について	39	<ul style="list-style-type: none"> ・外周道路の整備はみどりを少なくし、基本計画の方針に反するのではないのか。また、快適な歩行空間にもならないのではないか。 ・外周道路の再考を求める ・外周道路の整備に反対です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章3-4(2)「交通基盤」のとおり、外周道路は、枚方市駅前周辺への一般車両の通過交通を抑制する道路として実現に向けて取組を進めており、民間施設と連携したみどりや歩行者空間の形成を図る考えです。
		40	<ul style="list-style-type: none"> ・北口駅前広場はどのような整備がされるのか説明してほしい。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・北口駅前広場については、現在、③街区において組合施行による市街地再開発事業で取組を進めています。内容としては、現在の約2,900m²の面積を約4,800m²とし、歩行空間の確保やバス乗降り場の適正な配置などを行います。詳細につきましては、現在、交通管理者や道路管理者、バス事業者などと協議しております。
その他	渋滞対策について	41	<ul style="list-style-type: none"> ・京街道と市道市駅前線の交差点について合流しやすい対策をしてほしい。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・当該交差点への停車抑制となる路面標示などの対策を検討しています。
	③街区について	42	<ul style="list-style-type: none"> ・京阪電車が高架になるとき天津橋からかささぎ橋まで歩道専用とすること府・京阪電車・地元との合意を反故にすることは納得できない。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見について、大阪府及び京阪電車、再開発組合に共有します。
	新型コロナウイルス感染症対策について	43	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言により施設を休館しているが、利用者がしっかり感染症対策をしているので、生涯学習センターなどを利用できるようにしてほしい 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。
	44	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を充実してほしい 	1		